

第3回ピンクゴールドリボン運動助成金 募集要項

目 的

日本ではペットショップを通じて動物が購入される一方、飼育放棄などの理由により多くの動物が保護、処分されています。一般社団法人日本動物保護センターでは、保護された動物の存在を知ってもらい、動物を購入するのではなく保護された動物を家族として迎えることを普及させ、一頭でも多くの犬や猫、その他の動物たちが幸せな生活を送れるよう啓発活動を行っています。私たちは、この啓発活動を「ピンクゴールドリボン運動」と名付け、全国への普及活動を行っています。

保健所や動物愛護センターなどから動物を引き取り保護されているのは、その多くが民間の団体や個人の方です。保護活動に携わっていらっしゃる方々へ助成金での支援を行い、協力して保護動物への理解と普及を推進していきます。

そして、最終的には殺処分をなくし、動物を保護しなければならない状況が”無くなる”社会を目指します。

第3回となる今回は、過去2回の実施状況から応募方法や条件を厳格化し、申込方法等を大きく変更しました。その一方で、助成金額の上限を増額しています。

この助成金の財源は、そのほとんどが一般や法人の方々からのご寄付です。殺処分をなくしたい、一匹でも多くの犬や猫を助きたい、そして動物保護に携わる方々を支援したいという、私たちと同じ思いを持っていらっしゃる方々からの貴重なご寄付で成り立っています。

その思いを理解し、真摯に活動を行って頂ける方々からのご応募をお待ちしております。

応募要領

(1) 応募対象となる団体

下記のいずれかに該当する団体

- ① 自治体の動物愛護センターで收容されている犬・猫を直接譲渡することができる譲渡団体（登録団体）
- ② 第二種動物取扱業（「譲渡し」業）に登録している非営利団体

※過去の同助成金に採用された団体も応募可能

（ただし、期限内に活動の実施および活動・収支報告書を提出した団体に限る）

(2) 応募要件

① 仮登録を申請していること

1. 締切日時: **2022年11月18日(金)17時**
2. 仮登録の申請だけでは応募完了となりません。申込方法の要領に従って、仮登録および本登録の申請をお願いいたします。

② 下記の書類を提出できること

1. 本登録用の応募用紙(仮登録申請後、自動返信メールに添付してお送りします。)
2. 応募対象の団体であることが証明できる書類(第二種動物取扱業登録証の写し等)
3. 法人のみ: 登記簿謄本(発行後3ヶ月以内の履歴事項全部証明書)
4. 法人または任意団体としての定款や会則の写し
5. 前年度の事業報告および決算書
6. 当年度の事業計画および予算書
7. 団体の事業や活動内容がわかる資料(広報紙、パンフレット、新聞・web掲載記事など)
8. 見積書(店舗や動物病院で発行されたもの。見積書の作成が困難な場合は、医療費の概算、フードや消耗品等の価格が掲載されている資料など。)

③ 以下の要件をすべて満たしていること

1. 反社会的勢力と一切の関係を持っていないこと
2. 過去1年以上、犬猫の保護・譲渡活動を継続して行っていること
3. 過去1年以上の活動状況や譲渡情報がわかるウェブサイト(SNSのみは不可)を有していること
4. 過去に行政からの勧告、処分等を受けていないこと
5. 過去に補助金・助成金の交付を受けている場合、不正や事故を起こしていないこと
6. 過去、行政や自治体、他の団体、または住民や地域の方とトラブルを起こしていないこと
7. 団体名義の銀行口座を有していること(個人名義口座のみの場合は応募不可)

④ 以下の活動の実施および報告書等の期限内提出を遵守できること

下記の事項は義務となります。採用決定後、下記に関する「誓約書」の提出をお願いいたします。

※活動の実績がない、報告書等の提出が期限内にない場合、または活動が助成金交付より1年以内に終了していない場合は、助成金の返還を求めます。

1. 販促物等を使用したピンクゴールドリボン運動を普及する活動の実施
※通常の譲渡会や保護カフェの営業に付随や連動した活動の範囲でお願いいたします。単独でイベント等を実施していただく必要はありません。
2. 活動報告書(活動時の写真を掲載したもの)の提出およびウェブサイトやSNSへの投稿
3. 上記活動について広報物(チラシ、パンフレット、ホームページ、SNS等)へ掲載する際、「一般社団法人日本動物保護センターの助成事業」であることの表記
4. 助成金の使途を記載した収支報告書および領収書(コピー)の提出

5. 販促物（ピンバッジ）の配布基準の厳守
6. アンケートへの回答
7. 当センターからの連絡や取材に対して誠意をもって返信、対応していただけること

(3) 助成金額

- ① 助成金額：上限30万円
- ② 支出対象期間：助成金交付から1年以内に支払が完了したもの
- ③ 対象となる経費：動物の保護や飼養に直接関係する経費

主な経費	内容例
譲渡会開催費	出店料、参加費、会場への交通費、オンライン譲渡会用機材、アルバイト代
消耗品代	ペット用トイレ、猫砂、ペットシート、ケア用品
フード代	通常用、年齢別用、症状別用
地域猫活動費	捕獲器、現地への交通費、チラシ・ポスター作成費、勉強会開催費、臨時アルバイト代
設備費	ゲージ、キャットタワー、空気清浄機、脱走防止器具
医療費	治療費、薬代、不妊去勢手術費
マイクロチップ装着費	施術費、登録費
多頭飼育救済活動費	現地への交通費、その他上記の経費

【注意事項】

- 所在地の自治体が助成金や補助金（不妊去勢手術費、マイクロチップ装着費、地域猫活動費等）を設けている場合は、そちらを優先してご利用ください。この助成金は、自治体から支援を受けられない経費へのご利用をお願いいたします。
- 助成金の利用は、応募時に提出された見積書の経費に限定します。災害などやむを得ない事情により変更する必要がある場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 消耗品とフード等、複数の組み合わせも可能です。

【支出を認められない経費】

動物保護に直接関係のない経費（主に管理費に該当するもの）は、助成金の使途として認められません。

- × グッズの製作費（団体独自やピンクゴールドリボン運動のいずれも不可）
- × 恒常的な人件費（役員報酬、職員給与、常勤のアルバイト代）
- × 税理士や社労士、弁護士等への報酬支払
- × 視察や交流、慰労のための旅費、交通費（通勤含む）
- × 家賃、水道光熱費
- × 車両費（通勤のガソリン代、車検代、修理代、車両購入費）

(4) 申込方法

仮登録申請フォームから申請を行ってください。申請後に自動返信メールにて、本登録に必要な応募用紙をお送りします。その応募用紙やその他必要書類をメールにてお送りいただくことで、本登録への応募が完了となります。仮登録の申請だけでは応募完了となりませんのでご注意ください。

	項目	締切日時	内容
1	仮登録	2022年11月18日(金) 17時	ホームページから仮登録を申請してください。本登録用の応募用紙を自動返信メールに添付して送信します。
2	本登録	2022年12月16日(金) 17時	応募用紙、上記(2)応募要件②提出書類に記載した書類を PDF 化し、メールに添付して送信してください。 メール件名は必ず『助成金応募(貴団体名)』として送信してください。

【注意事項】

1. japc@iva.jp からのメールを受信できるように設定してください。当センターからのご連絡は、全て電子メールにて行います。
2. 必要書類の不足、応募用紙への記載内容の不備、または記載内容が趣旨に沿っていないような場合、**当センターから内容不備についての連絡は行わず、審査の対象外**となります。ご応募の前に内容をよくご確認の上、お送りください。なお、本登録の締切日時までは、書類の追加や応募用紙の訂正を受け付けます。
3. お問い合わせは電子メール(japc@iva.jp)、ホームページのお問い合わせフォームからご連絡ください。ホームページに FAQ も掲載しています。

活動について

活動期間は、助成金交付から1年間となります。その期間中に、下記のような活動を最低2回実施してください。ピンクゴールドリボン運動の活動は、特別なイベント等を行っていただく必要はありません。通常行っている譲渡会やイベント、または保護動物カフェの営業に付随して、下記のような活動を行っていただくことを想定しています。過去に参加された団体が実施された活動事例です。その他ご発案していただき、皆様のアイデアで活動の実施をお願いいたします。

本登録用の応募用紙へ実施予定の活動内容を記載してください。

- 保護カフェでのリーフレット常設設置、来店者への啓発、のぼりの掲示
- 譲渡会での募金活動にてピンバッチ、ステッカーを返礼品として贈呈
- 地元イベントへの出展時にのぼりの設置、リーフレットの配布、ジャンパーの着用
- ピンクゴールドリボン運動と連動した譲渡会やイベントの様子を SNS やブログへ投稿

販促物について

ピンクゴールドリボン運動を普及していただくための販促物をご用意しています。当センターよりお送りしますので、費用のご負担はありません。数量やサイズについては、決定後にご案内いたします。ピンバッジについては配布基準がありますので、ご注意ください。販促物については、変更の可能性があります。

1. のぼり
2. ジャンパー
3. マスク
4. リーフレット
5. ステッカー
6. ピンバッジ(配布基準あり)

注意事項

1. 提供して頂いた活動内容や写真は、個人情報に配慮した上でウェブサイトやリーフレットに掲載することがありますので、予めご了承ください。
※掲載にあたり、追加して質問や取材をさせて頂く場合があります。
2. 活動の実績や終了後に報告がない場合、活動が助成金交付より1年以内に終了しない場合、申請内容に虚偽が発覚した場合、または誓約書の誓約事項に反する場合は、助成金を返還していただきます。
ただし、2回以上の活動を行って頂いた上で、期間後も継続して本活動を行っていただく場合、制限はありません。歓迎いたします。
3. 審査結果は、本登録応募締切から約1ヶ月後にメールにてご連絡を予定しています。(2023年1月下旬)
4. 期間後もこの運動を自主的に継続して頂ける場合、特に制限はありません。歓迎致します。
5. その他、過去の質問をFAQページに掲載しています。